

# タスク・シフト/シェアに関する 厚生労働大臣指定講習会のご案内

「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律(法律第49号)」附則第14条第1項及び改正臨床検査技師等に関する法律施行令(政令第202号)附則第2項による厚生労働大臣が指定する研修として、令和3年7月9日、告示第274号及び告示276号して、一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会が実施する研修とされました。

本研修は、日臨技Web研修システムによる基礎講習と都道府県で開催される実技講習からなります。基礎講習の履修者が実技講習に申込み事ができます、この2つの講習修了者に対し修了証書を発行します。

今般の新型コロナウイルス感染症が発生している状況下での開催となるため、基礎講習はWeb(オンデマンド)を活用し実技講習も定員60名での開催となることをあらかじめご承知おきください。



会員各位

令和4年5月吉日  
岩手県臨床衛生検査技師会  
会長 菊池英岳

## タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会について

日頃より当会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では「医師の働き方改革」を推進するために「タスク・シフト/シェア」を進めております。このたび、臨床検査技師等に関する法律の一部が改正され、令和3年10月1日から施行されました。それに基づいて、今回、タスク・シフト/シェアとして追加された10行為の業務を行おうとする場合は、あらかじめ厚生労働大臣が指定する研修を受けなければならないとされ、日臨技と連携して各県技師会が中心となって開催することとなりました。

岩手県では、5年間で県内の全会員が実技研修を受講できるよう年2回の開催を予定しています。

つきましては、岩手県内での第1回「タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会」の開催が決定しましたので受講いただきますようよろしくお願い申し上げます。基礎講習については各自履修が必要であり、実技講習は定員が最大60名となりますのでお早めに申し込みください。

尚、2回目以降の開催については、開催要項が決まり次第、日臨技ホームページおよび岩臨技ホームページにてお知らせ致します。

是非とも履修していただき、業務に反映していただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会 基礎研修から実技研修申請までの流れ

指定講習会は「基礎研修（web）」と「実技研修（実技動画視聴+手技講習）」で構成されています。  
基礎研修が終了しないと、実技研修の申し込みはできません。また、実技研修は所属する都道府県技師会が開催する講習会しか受講できません（実技研修の定員は最大 60 名です）。  
尚、令和 8 年以降については、実技研修の開催回数を減らし、開催場所も集約する予定となっています。



日臨技ホームページ

『タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会』案内ページから申し込み画面へ

基礎研修の事前参加申請を行う

基礎研修を受講する

演題は 8 つ（各動画 50～100 分程度）

実技研修の参加申請を行う

参加費の決済・入金を行う

日臨技会員 15,000 円  
非会員 40,000 円

受講票の発行・準備

顔写真の貼付（横 3cm×縦 4cm）が必須

実技研修を受講する

※ 厚生労働大臣指定講習会及び受講手順の詳細については、日臨技ホームページ内のタスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会案内画面もしくは申し込み TOP 画面下の【受講ガイダンス（日臨技会員用）】【受講ガイダンス（非会員用）】をご参照ください。

## タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会 実技講習カリキュラム

日 程	令和 4 年 8 月 6 日 ( 土 )      受付時間 9 : 10 ~ 9 : 40 開始時間 9 : 45 ~ ( 終了時間 17 : 30 )
会 場	いわて県民情報交流センター ( アイーナ )    8 階 ( 研修室 810、811、812 ) 所在地 : 〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通 1 丁目 7 番 1 号 ( 会場案内を参照 )
目 標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 臨床検査技師の責任及び業務の範囲を理解し、実施手順、禁忌事項、感染管理、医療安全対策及びこれらの緊急時対応を理解し、適切に従事できる能力を身につける。</li> <li>2. 解剖並びに検査前の患者の状態・心理的配慮について理解し、検査を行う上で患者の状況にあった説明ができる。</li> <li>3. 使用器具等についての基礎原理・構造・使用方法ならびに実施方法を理解し、適切な説明ができる。</li> </ol>
募集人員	60 名
参加資格	臨床検査技師免許取得者
受 講 料	会員 15,000 円、 非会員 40,000 円 ( 資料代含む )      ※ 申し込み後の受講料の返金は致しません。
申込締切	令和 4 年 7 月 27 日 ( 水 )
入金締切	令和 4 年 7 月 27 日 ( 水 )
申込方法	日臨技ホームページの「指定講習会専用ページ」から申し込みください。
問合せ先	<p>〒143-0016 東京都大田区大森北4-10-7 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会 担当 TEL : 03-5767-5541 ( 直通 )    E-mail : <a href="mailto:task-shift2@jamt.or.jp">task-shift2@jamt.or.jp</a></p> <p>〒020-8505 岩手県盛岡市内丸 19-1 岩手医科大学附属内丸メディカルセンター内 一般社団法人 岩手県臨床衛生検査技師会 事務局 TEL : 019-654-8510    E-mail : <a href="mailto:iwateamt@crux.ocn.ne.jp">iwateamt@crux.ocn.ne.jp</a></p>
厚労大臣 告示指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律附則 14 条の研修 ( 令和 3 年 7 月 9 日厚生労働省告示第 274 号 ) 検体採取等の関連業務 省令 4 項目</li> <li>● 臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令附則第二項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する研修 ( 令和 3 年 7 月 9 日厚生労働省告示第 276 号 ) 政令追加 2 行為</li> <li>● 医政発 0 7 0 9 第 7 号 ( 令和 3 年 7 月 9 日 ) 臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について 新たに業務範囲に追加された行為に関する研修について 省令追加 4 項目</li> </ul>

注意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指定講習会の受講申し込みは「臨床検査技師タスクシフト/シェアの厚生労働大臣指定講習会の案内」画面から「受講申込方法」の該当者欄を確認し「講習会に参加を申し込む」をクリックして参加申し込みをして下さい。</li> <li>2. 指定講習会受講申し込みは、全てホームページ上で行いますので、必ず日臨技から届く返信メールを確認し、必要な手続きを行って下さい。</li> <li>3. 指定講習会当日は、必ず受講票を各自印刷の上、<b>必ず写真を貼付しご持参ください。</b></li> <li>4. 指定講習会の講義順序や時間なども変更となる可能性があります。</li> <li>5. 昼食、文具、白衣等は各自ご用意ください。</li> <li>6. 健康チェックにより参加を見合わせていただく場合があります。あらかじめご了承ください。</li> </ol>
------	--

内 容	<p>※ <u>時間割については開催会場毎に異なります。</u></p> <p>※ <u>基礎動画につきましては事前に会員専用ページよりご視聴下さい。</u></p> <p><u>3つのグループに分類し、ローテーションをして実技講習を受講していただきます。</u></p> <p><b>【プログラム】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">9：10 ～ 9：40</td> <td>受 付</td> </tr> <tr> <td>9：45 ～ 9：55</td> <td>開講挨拶・オリエンテーション</td> </tr> <tr> <td>10：00 ～12：00</td> <td>実技実習 1</td> </tr> <tr> <td>12：00 ～13：00</td> <td>昼休み・移動</td> </tr> <tr> <td>13：00 ～15：00</td> <td>実技実習 2</td> </tr> <tr> <td>15：00 ～15：15</td> <td>休憩・移動</td> </tr> <tr> <td>15：15 ～17：15</td> <td>実技実習 3</td> </tr> <tr> <td>17：20 ～17：30</td> <td>移動・閉講式</td> </tr> </table> <p><b>コンテンツ 1 (計 120 分) 参加者 (GroupA→GroupB→GroupC)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>静脈路確保</b> 採血に伴い静脈路を確保し、電解質輸液（ヘパリン加生理食塩水を含む）接続する行為 実技動画視聴 10 分 + 実技講習 65 分</li> <li>● <b>造影剤注入等</b> 超音波検査に関連する行為として、静脈路を確保して、造影剤を接続し、注入する行為、当該造影剤の投与が終了した後に抜針及び止血する行為 実技動画視聴 10 分 + 実技講習 15 分</li> <li>● <b>成分採血等</b> 静脈路を確保し、成分採血のための装置を接続する行為、成分採血装置を操作する行為、終了後に抜針及び止血する行為 実技動画視聴 20 分</li> </ul> <p><b>コンテンツ 2 (計 120 分) 参加者 (GroupB→GroupA→GroupC)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>皮下グルコース検査</b> 持続皮下グルコース検査（当該検査行うための機器の装着及び脱着を含む） 実技動画視聴 10 分 + 実技講習 30 分</li> </ul>	9：10 ～ 9：40	受 付	9：45 ～ 9：55	開講挨拶・オリエンテーション	10：00 ～12：00	実技実習 1	12：00 ～13：00	昼休み・移動	13：00 ～15：00	実技実習 2	15：00 ～15：15	休憩・移動	15：15 ～17：15	実技実習 3	17：20 ～17：30	移動・閉講式
9：10 ～ 9：40	受 付																
9：45 ～ 9：55	開講挨拶・オリエンテーション																
10：00 ～12：00	実技実習 1																
12：00 ～13：00	昼休み・移動																
13：00 ～15：00	実技実習 2																
15：00 ～15：15	休憩・移動																
15：15 ～17：15	実技実習 3																
17：20 ～17：30	移動・閉講式																

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 吸引痰 検査のために、経口、経鼻又は気管カニューレ内部から喀痰を吸引して採取する行為 実技動画視聴 10分 + 実技講習 70分</li> </ul> <p>コンテンツ 3 (計 120分) 参加者 (GroupC→GroupB→GroupA)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 肛門機能 直腸肛門機能検査 (バルーン及びトランスデューサーの挿入 (バルーンへの空気の注入を含む) 並びに抜去を含む) 実技動画視聴 10分 + 実技講習 40分</li> <li>• 内視鏡検体採取 消化管内視鏡検査・治療において、医師の立会いの下、生検鉗子を用いて消化管から組織検体を採取する行為 実技動画視聴 10分 + 実技講習 40分</li> <li>• 誘発電位等 運動誘発電位検査・体性感覚誘発電位検査に係る電極 (針電極を含む) の装着及び脱着 実技動画視聴 20分</li> </ul>
--	---

## 時間割

9:45~9:55	実技実習 1 10:00~12:00	実技実習 2 13:00~15:00	実技実習 3 15:15~17:15
開会挨拶 オリエンテーション	GroupA (コンテンツ 1)	GroupA (コンテンツ 2)	GroupA (コンテンツ 3)
	GroupB (コンテンツ 2)	GroupB (コンテンツ 3)	GroupB (コンテンツ 1)
	GroupC (コンテンツ 3)	GroupC (コンテンツ 1)	GroupC (コンテンツ 2)

## 会場案内：いわて県民情報交流センター (アイーナ)



東北自動車道 盛岡 IC から車で 8 分  
JR・IGR 盛岡駅 から徒歩 4 分

